

福岡県篠栗町

ささぐり

議会だより

No. 196



女子の本懐

意見交換会 女性消防隊2

6月定例会・4月臨時会4

ここをどうする!? (7人が一般質問)8



平成30年6月議会号
篠栗中学校体育会

特集 意見交換会

女子の本懐

第10回 女性消防隊

糟屋地区の中では長い歴史がある
わが町の女性消防隊。

隊員全員が応急手当普及員資格を
有する機能別消防団員です。

隊員10名。男性消防団員とは活
動内容が違い、心肺蘇生法の講習、
AED使用の普及、防災講座等の開催
をメインに活動しています。

男女共同参画社会のトップラ
ナーとして期待されています。

入隊のきっかけは？

●子どもの頃、「女は入れんとよ」
て言われてたから、今は女性も入
れることを聞いて、「じゃあ」って、入
りました。(笑)

叔父や従兄弟も入ってて身近でし
たし、中学卒業後、カナダ留学のた
め篠栗を出ていたので、戻って地域
に根付くにはどうしたらいいかを考
えている時期でした。

●消防団活動のことは何も知りませ
んでしたが、当時のメンバーの方か
ら勧められるままに入りました。(笑)

入隊した感想は？

●すごく活発で前向きなので、楽し



くさせてもらっています。

「お世話になってる篠栗の役に立
てるのがありがたい」というのが長
く続けている理由です。

●本当にメンバーの仲が良くて、年
齢層も幅広いので、いろんな話が聞
けます。

仕事関係でも、子ども関係でもな
い仲間なので、新しい感じで、すご
くいいと思っています。(笑)

どんな活動をしていますか？

●普段は一般向けの心肺蘇生法とA
ED使用の普及ですが、小学生向け
の防災講座、お母さんが子どもに行



う救命救急の講座も始めました。

●5年位前から、文化祭にも出展しています。デモンストレーションやクイズをして、防災意識を高めてもらう活動をしています。

家族の理解は？

●夫も元消防団員だったので、子守りも協力してくれています。二人とも都合がつかないときは、実家の両親が快く預かってくれます。

●私が消防団に入るという事で、夫も入団させました。(笑)
生まれ育ちがカナダなので、消防団



を全く知らずにいたんですけど、今は消防大好きな人になってます。(笑)

お互い都合をつけながら活動しています。二人とも活動するときは、実家の両親に頼むとか、ファミリーサポートセンターを利用します。

工夫している点は？

●結婚や出産が理由の退団がゼロなんです。これは、女性の社会進出には良い事だと思います。

会議や研修会に子ども連れで参加できるし、お互いにフォローし合う環境もあります。

●子育てしながら活動できるように、ファミリーサポートセンターの利用も援助しています。

女子操法大会もありますが、出場は？

●基本的な消防知識として身に付けた方がよいと思いますが、火災現場に出る前提がないと、ただの競技になってしまいます。

私たちは機能別消防として、AED講習や防災教育の分野で活躍できたらと思います。

活動での要望はありますか？

●隊員に、ここ7年で7人の赤ちゃんが生まれています。出産前後、活動できない時期があり、講習の調整が難しくなるので、定員がもっと多い方が助かります。

●年齢に関係のない活動なので、定年(45歳)を延ばしてもらいたいです。



子育てが一段落して、これからという時に定年が来て、両方終わる感じなので。

●道具や資料が多いので自由に使える場所(詰所)があったら、すぐく助かります。

今後の活動は？

●これから、災害時の避難所運営を勉強して、女性の視点を取り入れた運営ができればと思います。

男性団員も、現場・訓練・操法と大変だと思うので、せっかくだから分業して、互いに得意な分野を担当できたらいいと思います。

災害は男女平等にやって来る。「消防団における女性の割合は少ないが、防災の中に女性の視点を、しっかり入れて行きたい」「持続可能な活動を常に考えている」と、隊長は熱く語る。プロ意識と町の安全安心を背負う覚悟を感じました。

現場に出るのは男性団員だが、バックアップではなく、別のフィールドで独立して活動する女性消防隊。男の本懐というものがあるのなら、女性にも「女子の本懐」というものがある。そんな言葉が聞こえてくるような、楽しい会話の中にも緊張感のある意見交換会でした。

本日は、どうもありがとうございます。

ファミリーサポートセンター

育児の援助を依頼したい人(おねがい会員)と提供する人(まかせて会員)の会員制の相互援助活動組織。

“議会だよりNo.194”で特集。

6月定例会

6月7日から15日まで、9日間の会期で開催しました。

総務建設・文教厚生両常任委員会、予算特別委員会において、町長提案の条例案や補正予算、専決処分など計16議案を審査しました。そのほか、選挙案1件がありました。

また最終日の本会議にて、全ての議案を原案のとおり可決しました。

各議案に対する賛否一覧を7ページに掲載しています。



一般会計補正予算

主な補正については別表1・2のとおり。

(表1) 歳入の主なもの

地方交付税	△8450万円
諸収入	△571万円

(表2) 歳出の主なもの

総務費	3316万円
衛生費（須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金確定のため）	△1億2155万円
教育費	1488万円
諸支出金	△1492万円

国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計

人事異動に伴う人件費の補正。

下水道事業会計

支出において人件費の減額及び減価償却費・資産減耗費・特別損失の追加、収入において長期前受金戻入益の追加補正。

水道事業会計

人件費の減額及び特別損失の追加補正。

各会計補正予算額

会 計		補正額	補正後予算額
一般会計		△9021万円	98億9340万円
国民健康保険特別会計		△1086万円	31億2301万円
後期高齢者医療特別会計		△406万円	4億1604万円
下水道事業会計	収益的収入	1億 266万円	9億3339万円
	収益的支出	1億 47万円	8億8374万円
水道事業会計	収益的支出	△116万円	5億8015万円

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算 専決処分を承認

平成29年度の予算に歳入不足が生じたため、30年度の歳入を1億4200万円繰上充用。

※金額はすべて万円未満四捨五入。

定例会補正予算



篠栗北地区産業団地造成工事

契約

工事請負契約の締結について

津波黒地区法面補強工事

契約先 株式会社不動テトラ 九州支店
契約金額 8億3592万円
契約期間 平成31年6月28日まで

委員会活動

篠栗北地区産業団地整備事業特別委員会

5月24日（木）現地視察調査・今後のスケジュール説明

6月13日（水）経過説明・進捗状況説明

文教厚生常任委員会

5月31日（木）平成30年度篠栗小中学校
グランドデザイン説明会

「篠栗町学校教育プラン」にもとづいた各学校の経営方針や、特色ある教育活動など信頼される学校づくりの取り組みについての発表。



伐採した雑木をチップにして再利用

4月臨時会（4月26日）

補正予算

津波黒地区防災対策事業の実施するための予算を計上

平成30年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ6億1455万円を追加補正し、予算総額を歳入歳出それぞれ99億8360万円とする。

歳出については、総務費として津波黒地区法面補強工事に平成30年度に係る工事費6億1455万円を追加するもの。

歳入については、町債（自然災害防止事業債）6億1450万円、普通交付税5万円を増額補正するもの。



■ 津波黒地区法面補強工事箇所

賛成討論 阿高 紀幸 議員

篠栗北地区産業団地整備事業全体を考えた上で、2015年から2019年までの5年間取り組んでいる「篠栗まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、主要な施策の第一に掲げていたのは、町と民間企業の事業主体となる篠栗北地区産業団地造成、企業誘致による雇用促進を図るという目的であったと思っている。

国は地方創生と言っているが、国は疲弊し、自治体が独自でまちづくりを行い、将来の人口減少などを考えると、今度の事業は、法人税、固定資産税の増収が図れると思う。

よって議案第37号に賛成する。

賛成討論 古屋 宏治 議員

津波黒地区法面補強工事は、約11億1800万（予定金額）と大規模な工事であり、売却収入に比べ造成費等の経費が掛かりすぎるとの指摘もある。

しかし、大きな財政状況の改善に寄与し、10年間で16億円程度の歳入増加となる。

また、地滑りの恐れがある危険区域で、整備事業に合わせ緊急を要する工事であると判断する。売却後に地滑りが発生し、町が損害賠償等の責任をまねがれない状況を想定すると、早急に整備する必要がある。一定額の交付税措置のある全額起債事業であり、町の将来の姿を左右する事業の一環として賛成する。

反対討論 荒牧 泰範 議員

本工事が北地区産業団地造成による強度不足に起因する事、また津波黒地区法面工事となっているが津波黒住民の皆さんの生命・財産が脅かされるかの課長答弁は無い。

これは明らかに北地区産業団地法面工事であり一般会計からの支出に反対する。

特別会計からの支出だと補助金がないらしいが、再三申し上げるが開発行為はビジネスであるのでプラス・マイナスがいくらで結果こうだとすべきである。

町長の「開発事業に対して出入りをつまびらかにして綺麗な事業を遂行したい」との表現からも特別会計から支われるべきである。

条例

議案の撤回請求を承認
企業立地をバックアップ

篠栗町企業立地促進条例の制定

3月定例会で、企業立地の奨励措置は「議会が審査できるように条例中に定めるべき」として、継続審査になっていた同条例が撤回され、新たに修正した上で提出されたもの。固定資産税の不均一課税、上下水道料金の減免等を定めている。

議決結果一覧表

	議案 番号	議 案 名	議決結果
4 月 臨 時 会	35	専決処分の承認（専決第1号） 〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定〕	全員賛成承認
	36	専決処分の承認（専決第2号） 〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定〕	全員賛成承認
	37	平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）	賛成多数可決 (反対：荒牧/横山/山田)
	38	篠栗町企業立地促進条例の制定	全員賛成可決
6 月 定 例 会	39	専決処分の承認（専決第3号） 〔平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕	全員賛成承認
	40	篠栗町健康づくり推進協議会条例の制定	全員賛成可決
	41	篠栗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	全員賛成可決
	42	工事請負契約の締結について〔津波黒地区法面補強工事〕	全員賛成可決
	43	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更	全員賛成可決
	44	福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議	全員賛成可決
	45	福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議	全員賛成可決
	46	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議	全員賛成可決
	47	福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議	全員賛成可決
	48	福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議	全員賛成可決
	49	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更	全員賛成可決
	50	平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
	51	平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
	52	平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
	53	平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
	54	平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
	選挙案 1号	福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙	指名推選 阿部寛治

※議案43号から49号については、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市になることに伴い規約等を変更するもの。

いよいよですね！?

7人が一般質問

1. 古屋 宏治 議員…………… 9
 - 人口増加に向けた移住・定住のための住宅整備は
2. 横山 久義 議員…………… 10
 - 人口減少対策のため都市計画の建ぺい率、容積率を見直すべきでは
3. 荒牧 泰範 議員…………… 11
 - 2大事業の成果見込みを問う
 - 人口が増加しない原因は
4. 山田 眞士 議員…………… 12
 - 安心して住み続けられる高齢者福祉を
5. 田辺 弘之 議員…………… 13
 - ラジオ体操を活かした健康づくりの推進を
6. 栗須 信治 議員…………… 14
 - 自治公民館を拠点に健康づくりを
 - 児童生徒の登下校の安全確保は
7. 村瀬 敬太郎 議員…………… 15
 - 防災体制の充実を

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、質問者本人の原稿をもとに作成しています。議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館および町ホームページで閲覧できます。



古屋 宏治

人口増加に向けた 移住・定住のための住宅整備は

町長「バランスのとれた住宅開発を
促していく」

定住化を推進する目的は、人口増加に伴い、町の賑わいや地域経済の活性化、税収増加による財政の安定化である。

篠栗町は、交通アクセスの良さ、緑豊かな自然環境等に恵まれ「市内に一番近い森の町」として、県内外に住む若い共働き世代の定住人口を増やすことで、発展する町を目指すことができる。

問

産業団地開発に合わせ、生産年齢人口の増加(移住)とあるが、移住希望者の住宅は。

答【町長】

いろいろな要因で住宅開発が

進んでおらず、町も県などの関係機関に対する申請等に積極的に関わっていく。

問

総合戦略の中に、新規住宅350戸、子育て世帯300世帯の増加とあるが、見込みと取り組みは。

答【町長】

27年度から29年度までの実績で206戸、その内163戸が子育て世帯である。今後も、バランスのとれた住宅開発が誘引できるよう促していく。

問

社会動態がマイナスに転じているのは、なぜだと思われるか。

答【まちづくり課長】

子どもの転校を考慮し、小学校入学前に住宅を求め転出する傾向があるためと思われる。

問

計画的活用ゾーン開発の県との交渉・協議の進捗は。

答【町長】

産業団地は、都市計画上の取り組みが一段落し、次の計画について県と事前協議に入る準備をしている。

問

計画的活用ゾーンの中で民間の住宅開発の計画がある。地権者の80%〜90%の開発同意が取れているが、町は100%の同意がないと受付できないのか。

答【町長】

これまでは、100%同意と言い続けてきた。町にとって必要な開発であれば県との交渉が必要。しかし、国や県の後押しをもらうため「立地適正化計画」を策定することも重要である。

問

「立地適正化計画」で町づくりを計画されるのであれば、再度土地開発公社の設立を検討されてみては。

答【町長】

今後、検討していきたい。



問

移住対策で空き家の利用ができないか、専門業者との協力体制をつくられては。また、全国版のサイト等を利用されては。

答【町長】

町内不動産業者との協力は必要である。また、そのようなサイトも利用していきたい。

人口減少対策のため都市計画の 建ぺい率、容積率を見直すべきでは

町長「都市計画審議会でも指摘を
受けており、積極的に進めたい」



横山 久義

問

全国的にマンションや戸建て住宅の需要は人口減少の影響で減少し続けている。その状況下で唯一右肩あがりの地域がある。それが福岡都市圏であり、福岡都市圏のほとんどの自治体が人口を増加させているのもそのような背景があるからだと思う。

町も第5次総合計画で、平成25年度から5力年で人口を大幅に増やし29年度末で3万2800人にする目標を示したと思う。

しかし、実際は29年度末の人口は3万1506人で5年前より減少するという信じがたい結果に終わっている。そこで質問を行う。

①5次総合計画のような短期の計画で示す数値は努力目標でもある。当然、毎年度、計画との整合性を図るための検証が行われたと思う。その内容を示されたい。

②この5力年で人口を減少させた要因は何とと思っているのか。

③人口を増やすため、今後どのような手立てを考えているのか。

答【町長】

国内で元気と言われる福岡県において、福岡都市圏はさらに元気なエリアと言われている。その中で糟屋地区唯一の人口減少に至ったことは事実。

答【まちづくり課長】

①7つの基本目標に22の重点施策を設定した成果目標を設定し、毎年度、実施計画の管理を行い、その進捗と人口推移の検証を行った。

②民間開発の整備が想定より整わなかったことが考えられる。

③移住・定住に向け良好な住宅開発が進められることを期待し、県等関係機関に対する申請等に町も積極的に係わっていくことで住宅開発が進めば、人口増加が見込めると考える。

問

糟屋地区の他の地区が増えているのになぜ人気がある篠栗の人口が減っているのか。これが問題だ。

福岡都市圏の右肩上がりはいつまでも続かない。だから、即効性のある対策を取らなければならない。

都市計画の建ぺい率、容積率を変えることが一番効果があると思うが。

答【町長】

都市計画審議会でも指摘を受けている。早急に市街化区域内の色替えを積極的に進めたい。



篠栗町住宅地の風景



荒牧 泰範

2 大事業の成果見込みを問う

町長「現時点では示しづらい」

問

自由通路について、1日あたりの通行者数を現在の跨線橋の実数と、新通路が開通後の見込み人数を。
産業団地については完成後の町の税収・水道使用料の増加額見込みと、期待される雇用人数と移住者数を問う。

答【町長】

跨線橋利用者は2120人／1日である。開通後は現時点では示しづらい。まちのシンボルとしての位置づけを理解されたい。

産業団地について税収は工場の概要が固まりしだい公にする。上下水道については年間5300万円の増収を見込んでいる。

雇用は250人以上を願い、移住に関しては不透明である。



篠栗駅東側自由通路

人口が増加しない原因は

町長「住宅不足と

子育て世代の不定着と考える」

問

日本の人口は平成27年の国勢調査で、前回を下回り減少に転じるなか、福岡県は増加都県の一つで特に増加率は沖縄県に次ぐ全国2位に位置している。加えて福岡市の人口増加率は政令市中トップであり、その近隣自治体も増加傾向にある。

糟屋地区では宇美町が減少に転じ篠栗町は横這いもしくは微減の状態である。

20年後の推計では新宮町を始め1市5町が増加予測の中で篠栗町は宇美町と共に大幅な減少が見込まれている。

再三申し上げるが、私は町の活力のバロメーターは人口推移と思う。

対策を練るにはまず的確な原因究明が必要で、どのようにとらえてあるのか尋ねる。

答【町長】

1世帯当たりの人数は10年前の2,61人から2,39人に減少し単身世帯化に転じている。

転出届時のアンケートで篠栗町に家を持ちたいが見つからないという意見もある。

住宅不足の原因は都市計画の線引きによる開発の制限、あるいは相続問題や不動産への愛着等による低調な取引が挙げられる。

また、福岡都市圏へのアクセスの良さから賃貸住宅の増加で一過性の居住地と捉えられる部分もある。

今後、都市計画マスタープランに則った住宅開発を進めることで子育て世代の定着をはかれば近隣同様の人口推移を辿る事が出来る。

安心して住み続けられる高齢者福祉を

福祉課長

「軽減制度を利用して介護サービスを」



山田 眞士

問

福岡県介護保険広域連合は、第7期保険のグループ分けと保険料の引き上げを決定した。本町はCグループに入り、保険料の基準額は平成12年～30年までに1.8倍に増加している。国民年金の受給者の一か月分の年金がほぼなくなる状況で、高齢者の負担は限界を超えている。

施設に入所したくても入所待ちの高齢者の方が多いため、なかなか順番が回って来ないのが現実である。

料金が安い特別養護老人ホームでも住民課税の所帯では10～15万の費用がかかる。

このようなことから介護難民と

いう言葉が生まれるほど事態は深刻な状況である。

介護保険料の減免制度や介護利用料の軽減制度があるが、ここ数年の状況はどうなっているか。

広報紙などを通して住民の方々に減免制度や介護利用料の軽減制度を知らせて頂きたい。

答【福祉課長】

介護保険料の減免については平成27年から低所得者に対しては公費で軽減を行うとして第一段階の方の現行の基準額の0.5～0.45に減額している。

本町の対象者数は

平成28年 1176人

平成29年 1172人

平成30年 1360人（予定）

となっており、消費税増税後は第二、第三段階の人も減額となる予定である。

次に利用料の減額については、一ヶ月に支払った利用者負担額が所得に応じて一定の額を超えた場合、「高額介護サービス費・高額介護予防サービス費」として、超えた分が払い戻される制度がある。

本町では

平成28年 2904件

平成29年 3098件

3895万1603円

の支給を行っている。

平成29年には介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額な場合に、高額医療合算介護サービス費として

154件

401万6786円

施設医療サービス利用者に対して居住費と食費を軽減する特定入居者サービス費

1618件

4626万6926円

が交付されている。

新制度に関しては「みんなで支える介護保険（パンフレット）」に載せ全戸に配布しているので読んで頂きたい。

グループ別保険料

広域連合の構成市町村給付の状況に応じて保険料を3グループに分けて設定するもの。

給付水準が高い方から順にA・B・Cのグループに分け、グループごとに介護保険の収支がまかなえる保険料を設定している。

（平成17年度から導入）



ラジオ体操を活かした健康づくりの推進を



田辺 弘之

社会教育課長「スポーツ推進委員のラジオ体操指導士の資格取得を後押ししていく」

問

第6次篠栗町総合計画には「ラジオ体操を活かした健康づくりの推進」が加えられた。

ラジオ体操の動作にはきちんとした理論があり、正確な動作をすることによって最大の効果がある。

一方、高齢者が行う場合には無理にやらない方がいい動作もあり、正しい認識が健康長寿への大事な要素になっていく。これらを踏まえて次の質問を行う。

- ① 全国小学校ラジオ体操コンクールへの参加は。
- ② ラジオ体操推進にどのような

取り組みをしていくのか。

③ 正しい普及のためにラジオ体操指導士の派遣は。

④ 町として独自の表彰などを考えては。

⑤ 町のホームページにラジオ体操の取り組みコーナーを設けては。

答【教育長】

① ラジオ体操コンクールは体力づくりや姿勢づくりに寄与し、一つの目標に向けて協力し合ったりするという、望ましい学級づくりにも教育効果が期待できる。
教育委員会として、そのような観点で啓発を行い、コンクールへの参加を支援したい。

答【社会教育課長】

② 自主的な活動を行う団体へラジオ体操音源や音響機器などの貸出しを行う環境を整備するとともに、学校や地域に有資格指導者を派遣する制度を構築したい。
③ スポーツ推進委員のラジオ体操指導士の資格取得を町で後

押ししていく。

④ 町独自の表彰規定を設けることは有用であり、普及状況に応じて表彰実施について検討したい。

⑤ 他市町村の先進事例を参考に段階的に広報活動を展開したい。

問

小中学生に対して夏休み期間の第2体操の指導は。

答【教育長】

スポーツ推進委員と検討しながら進めたい。

問

町のスポーツ推進委員の人数は。

答【社会教育課長】

現在は10名。

問

高齢者に対して適切な指導を行えるのか。

答【社会教育課長】

加齢などによって、筋肉量が落ちた方には向いてない運動もあり、ストレッチを追加するなど、十分な知識を持った指導員の育成に努めたい。

問

ホームページでラジオ体操に取り組むための注意事項を掲載しては。

答【社会教育課長】

掲載する方向で検討したい。



自治公民館を拠点に 健康づくりを

町長「関係機関と連携を図りながら取り組みたい」



栗須 信治

問 本町では、オアシス篠栗を拠点に健康診査や介護予防教室など「健康づくり」への取り組みが行われている。

この様な事業に関心のある人は、情報を入手し利用されると思うが、もう一歩踏み込んで促進普及していく必要がある。

古賀市では、公民館を拠点に住民の「健康づくり」を進める「ヘルス・ステーション」を始めており、地域の幅広い年齢層を呼び込んでいる。

日頃から、親しんでいる公民館を活用することで参加者が増え、住民主体の活動へとつながると思うがいかがか。

答【町長】

3月に策定した「ささぐり健康プラン」の基本方針では、地域の支え合いによる健康づくりを挙げており、推進する拠点を公民館と考えている。

すでに、各区の公民館ではいきいきサロンなど、さまざまな活動が行われているが、幅広い世代に利用してもらえるよう周知を図りたい。

また、各地域の活動を支援するため「健康づくり支援員」制度の導入を検討している。

現在、オアシス篠栗が健康づくりの拠点だが、これに加え古賀市の取り組みなど参考にしながら、各区の公民館が健康づくりの拠点となるよう関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。



児童生徒の登下校の安全確保は

教育長 「児童生徒の生命・身体の安全を最優先に取り組んでいる」

問

本町の児童生徒に対する安全確保、危機回避能力の育成教育は、どのような対策を行っているのか。

答【教育長】

子どもの安全確保は、校区の方たちによる「見守り活動」や「青パトによる巡回」、避難場所として「こども110番の家」の推進。さらに、「安心メール」を活用した情報の共有体制の充実などを進めている。

次に、危機回避能力の育成は、通学路の安全確認や不審者対応など、教科や学校行事と関連させて指導している。

また、「交通安全教室」や連れ去り、声掛けなどの犯罪を想定した体験学習を行っている。

問

危険箇所に防犯カメラの設置を検討しては。

答【教育長】

個人情報保護法の観点から慎重に進める必要がある、所管課と十分な検討をしていきたい。



村瀬 敬太郎

防災体制の充実を

総務課長「諸条件を含め検討したい」

4月13日に中町区の住宅密集地で全・半焼ほか計17棟を焼く火災が発生した。最大風速11・8m、実効湿度52・6%で、火災が発生しやすく、拡大しやすい気象条件であったと思われる。今回、防災体制が適切に機能したのか、防災体制の充実が必要ではないかという視点で質問する。

問

住民の方からサイレンが遅かったという声が上がっているが、吹鳴が遅れた認識はあるか。

答【町長】

消防団員135名、車両21台、鎮火するまで6時間を要する大

規模火災で、幸い人的被害はなかったが、計17棟に大きな被害をもたらす、篠栗町の有史以来、稀にみる大火となった。

悪条件のなか、消防署・消防団の迅速な対応により、被害は抑えられたと考えている。

答【総務課長】

10時59分消防署が覚知
11時03分消防署からの連絡
と共に消防団員へ出

動メール配信

11時06分サイレン吹鳴

正確な場所の特定に3分かかったが、遅れた認識はない。

問

地域防災計画に大規模火災時



の災害対策本部の設置基準がないが、設置したのか。

答【総務課長】

サイレン吹鳴後、直ちに設置した。

本災害は人災のため、基準の明記はない。今後、円滑な災害対策のために再確認を行いたい。

問

避難勧告等は発令されたか。

答【総務課長】

消防署員・団員が住民に直接避難を呼びかけたこと、多くの消防車両がサイレンを吹鳴して出動している状況下であるため、発令はしていない。

機能別消防団員

一般的な消防団員とは異なり、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害対応等に参加する消防団員。

機能別消防団員数は、消防団等充実強化法成立後、年々増加している。

問

以前から、平日昼間の火災では、消防団員数の不足が指摘されている。社会環境の変化に応じて何らかの補填は必要ではないか。

自主防災組織の強化、消防団OBによる機能別消防団の設置など、防災体制の充実が必要と思うが。

答【総務課長】

福岡市消防局ほか、都市圏から6隊が現場待機し延焼に備えたが、指摘通り、初期段階で人員が少なかったのは事実。

自主防災組織の強化、機能別消防団設立は有効な手段と考える。諸条件等を含め検討したい。

問

住民向けの防災訓練を含む基本的事項からの啓発活動など、全町的な取り組みが必要ではないか。

答【総務課長】

防災意識醸成に向けた啓発推進を積極的に行いたい。

輝く まちの宝

篠栗町消防操法大会 開催（6月10日）



操法大会の熱戦の中、こんな楽しい催しも!!
消防体験コーナーでは、こんな体験もできます。
未来の消防士の誕生です。



旬花衆灯

6月18日に大阪北部で発生した地震により、ブロック塀が倒壊し2名の方が亡くなられた。惨事がある前に危険がわかっ

ていたらと言われるが、平成17年3月の福岡県西方沖地震や2年前の熊本地震で多くのブロック塀が倒壊し、福岡県もそのたびに点検を促している。

しかし、マスコミ等で大々的に取り上げられない限り、自治体の広報やホームページなどではなかなか住民に情報が伝わらない。

この議会だよりも同様だ。どれだけ町民の方に必要な情報を正しく伝えられるか、読んでいただけるかが、一番重要になってくる。

そのために、更に研鑽し、より良い議会だよりづくりに励んでいきたい。

田辺 弘之

9月議会は

9/5 水 開会

9/7 金 一般質問

の予定です

発行責任者 議長 阿部 寛治

議会広報広聴委員会 委員長 栗須 信治／副委員長 古屋 宏治
委員 松田 國守・今長谷 武和・村瀬 敬太郎・田辺 弘之

平成30年8月1日発行

発行／篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4855-5 TEL092-947-1390 FAX092-947-1442 印刷／株式会社三光